

住民自治協議会等の意見

・ご意見、ご提案等を求めた方法と提出期限

自治基本条例の見直し検討について、説明動画を作成するなどにより意見を求めた。

・意見件数 7 団体

・主な意見

①新しく「住民自治協議会に関する条例」を制定することについて

- ・自治基本条例のままでよい：「新設する積極的理由が見当たらない。」「現行の自治基本条例で十分」「歴史的に同一の区域と同一でない区域があり、後者からは共感が得られにくい。区域について再考するか、その区域が共通意識を得られるよう市が働きかける。」
- ・新設してよい：「新設について問題ない。」「新たに第9条として責務を入れたことは良しとする。」

②住民自治協議会の権能と責務について

27はその他の意見

・現状のままでよい、責務は不要	14、17、20、23、25、26	「必要性は感じない。住民側に不利な条項と考える。」 「住民にとって責務が重くなってくるのではないか。」 「担い手の確保が更に難しくなる。」「反対です。『自発的』を阻害するように思う。」
・権能と責務はどちらも必要	15、28	「自治協から市への権能と同時に市民(会員)への責務は当然大事なことであり、見直し案はよしとする。」
・権能・責務はどちらも不要	16、21	「住民側から市への意見・提案・要望などは、権能として定められるものではなく、住民側に潜在的に内在する自然な力であり、市側を制御するのは、成り立ちから考えると当然の成り行きである。それを権能として権利と責務のように扱うのは余計なことである。」 「ここでの責務は、権能を制限する手段として成り立つ。これでは同等平等でなくなる。」 「自治協に対して「権能」「責務」で条例で縛る必要がない。」
・新設するなら責務は運用しやすく変えるべき	19	「現状で十分だが、新設するなら責務はもっと運用しやすく変えることが必要。」
・責務を規定することに対する懸念事項	22	「責務について、会員等への情報発信、情報収集、その後の周知、意見聴取の機会等多大な時間を要し、自治協として権能行使の決定までが長期化することを懸念する。」
・権能について修正が必要	18、24	「『自発的に設置された組織』に『権能』を与えるのはどうかと思われる。『権能』があるから『責務』を設けるのであれば、『権能』を別の表記に変えるべき」

③その他、見直し全般について

9	「（仮称）伊賀市住民自治協議会に関する条例第7条に住民自治協議会の事業が謳われていますが、各自治協議会により状況が異なるため、各自治協の判断にゆだねられたいと思います。」
31	「見直し検討が必要な理由では伊賀市を取り巻く状況及び地域コミュニティを取り巻く状況から、人口減少・少子高齢化の進行が理由で見直すことが伺われる。しかし見直しは第24条から第28条の分離と権能と責務の追加の方向となっている。人口減少・少子高齢化に対する条例の見直しがどのように行われているのか不明である。20年目の見直しが、取り巻く状況の変化にどのように対応するかが本命と思うが、そのあたりが見えない。人口減少・少子高齢化による町の自治の役員・代表者の担い手が減少し、町の自治組織が失われつつある。・・・組長の担い手の選出が困難となってきた。このような町の状況に市側はどのように支援・援助できるのか、明確な方向性が見えない・ほんとにどうなるのか？」
40	「見直し検討は必要であり、時代時代に合った様に考えていただければありがたいです。・・・今後、・・・住民自治協議会を維持していくにはどうしたらいいのか考えるところです。」